

重要事項説明書



こうしれんけいがたほいくしょ しろはとほいくえん
公私連携型保育所 白鳩保育園

〒962-0838 須賀川市南町170番地

TEL 73-4541 FAX 73-2637

※保育園利用終了となるまで大切に保管してください。

保育理念

保育の根っこは「心」そして「理解」

大切な今のあゆみを見守る

「白鳩保育園」

ひとりひとりが輝くために

心をつなぎ 未来をつむぐ

保育目標

たくましい子

夢中になれる子

自分の思いを大切にできる子

共に学べる子

心豊かに表現できる子

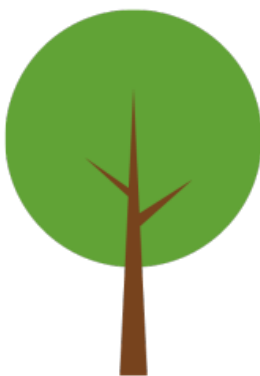
失敗しても何度も挑戦し学ぶ力（心と体の健康）

興味や関心に夢中になり、熱心に学ぼうとする力

自由な発想と自発的に考える力

生活、遊びの中で友だちと影響しあい協力する社会性

表現することは、こども自身が主人公になれるとき



保育の提供の開始にあたり、白鳩保育園（以下「当園」という）があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称 社会福祉法人 須賀川市社会福祉協議会
所 在 地 須賀川市八幡町 1 3 5 番地（須賀川市役所内 1 階）
電 話 番 号 0 2 4 8 - 8 8 - 8 2 1 1
代表者氏名 会長 石井 正廣

2 利用施設

施設の名称 社会福祉法人 須賀川市社会福祉協議会
公私連携型保育所 白鳩保育園
所 在 地 須賀川市南町 1 7 0
連 絡 先 TEL 0 2 4 8 - 7 3 - 4 5 4 1 FAX 0 2 4 8 - 7 3 - 2 6 3 7
管 理 者 園長 高木 正宏
対 象 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより
保育を必要とする小学校就学前児童

利用定員

0 歳の児童	6 名
1 歳以上 3 歳未満の児童	2 2 名
3 歳以上の児童	5 2 名
合 計	8 0 名

開設年月日 昭和 2 4 年 1 1 月 1 日

3 サービスの目的・運営方針

- （１）当園は、入園する乳児及び幼児（以下「園児」）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （２）当園は、「須賀川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年 9 月 2 6 日条例第 1 7 号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、次の職種の職員を配置しています。

＜職員の職種、職務の内容＞

職 種	職員数	職 務 内 容
園 長	1	保育園運営に関する事務業務全般
主 任	1	保育の管理、総括、職員育成、保護者対応
保育士	9	乳幼児の保育及び保育業務全般
パート保育士	7	乳幼児の保育及び保育業務全般
保育補助	1	保育士業務の補助全般
看護師	1	保育及び園児の健康、衛生管理
栄養士	2	給食調理業務全般、給食献立の立案
調理員	1	給食調理業務全般
用務員	1	園内の環境整備全般

※ローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間は異なります。

4 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝日、国民の休日は休園となります。

5 保育を提供する時間

※認定区分は、こども課より交付される「支給認定証」をご確認ください。

	保育時間	延長保育	
保育標準時間 (勤務時間等が長く、長時間保育が必要な方)	7:30~18:30	7:00~7:30 18:30~19:00	※延長保育時間は、延長保育料が別途かかります。 日額 200円 1日に朝と夜両方利用の場合も200円となります。 月上限額 2,500円
保育短時間 (求職中や勤務時間が短いなど、保育時間が短い方)	8:00~16:00	7:00~8:00 16:00~19:00	

* 新入園児は、急激な生活の変化を避け、徐々に集団生活に慣れるため、原則としてしばらくの間は園での様子に合わせて、少しずつ保育時間をのばしていきます。

なお、勤務等で短いお預かりが困難である方は園にご相談ください。

6 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、須賀川市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（1）に掲げる保育料のほか、別表1に掲げる費用を負担していただきます。

7 延長保育とは

(1) 通常の保育時間の前後に延長して行う保育です。

勤務時間の関係で、延長保育が認められる方のみ利用可能です。

(2) 夕方の延長保育を利用する際は、当日までにお知らせください。

(3) 利用した際は、送迎時に日付、園児の名前、時間を保護者に記入していただきます。

(4) 利用した翌月、料金を記入した集金袋をお渡しいたします。（現金払いのみ）

8 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用園児が小学校に就学した時。

(2) 利用園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

9 保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供 上記5に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供 園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	10時00分頃	11時15分頃	15時25分頃
1歳児	10時00分頃	11時15分頃	15時25分頃
2歳児	10時00分頃	11時20分頃	15時30分頃
3歳児		11時25分頃	15時35分頃
4歳児		11時30分頃	15時35分頃
5歳児		11時35分頃	15時35分頃

10 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科 独立行政法人国立病院機構 福島病院 医師 石井 勉 先生

(2) 歯科 松井歯科医院 歯科医師 松井 望 先生

※年に2回、内科健診・歯科検診を行っています。

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	白鳩保育園 園長	高木正宏
苦情解決責任者	須賀川市社会福祉協議会 次長兼福祉総務課長	吉 田 豊
第三者調整委員	医師	国分啓二
〃	学識経験者	星 幸子
〃	学識経験者	橋本詔子
〃	弁護士	吉川幸雄

12 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ探知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	中央体育館：須賀川市並木町 139—1

13 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付	賠償責任保険 損保ジャパン（株）
保険の内容	医療費、障害見舞金又は死亡見舞金	身体保障
保険等の金額	掛け金 2 4 0 円	掛け金は保育園負担

※詳しくは、別途配布する「災害給付制度のお知らせ」をご確認ください。

14 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内（駐車場を含む）はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

15 個人情報保護について

当園では、園児及び保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』及び関連法令などを遵守し、個人情報の保護に努めます。

保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

利用目的は

- 1 入園、転園に関する業務
- 2 保護者との連絡に関する業務
- 3 園児の保育に関する業務
- 4 園児の記録管理に関する業務
- 5 園児の健康状態把握に関する業務
- 6 卒園児の確認に関する業務 とします。

16 虐待防止のための措置に関する事項について

- (1) 当園の設置者および職員は、児童福祉法第33条の各10号に掲げる以下の行為・その園児の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- ①園児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ②園児にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ③園児の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員として保育の業務を怠ること。
 - ④園児に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行なうこと。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、研修等を職員に行っています。

17 登園（園に来ること）、降園（園から帰ること）について

（１）各家庭が責任をもって送り迎えをし、駐車場からは、お子さんと必ず手をつなぎ事故にお気を付けください。預ける際は、必ず保育士に預け、降園の際も必ず声を掛けてからお帰り下さい。

（２）迎えに来る方が、いつもと変わる場合は必ず連絡して下さい。

連絡を受けない場合は、確認がとれるまでお子さんを渡すことはできません。

（３）登園の際、玩具など必要がないものは、トラブルの原因になりますので、持たせないようにしましょう。

（４）午前９時までに、登園をお願いいたします。

欠席する時、登園が遅れる時は、午前９時までに連絡をお願いいたします。

連絡がない場合は、園より確認の電話を入れさせていただきます。

（５）送迎の際は、お寺（勝誓寺）側から入り警察署の通りにぬける一方通行のご協力をお願いいたします。（※一般の方は、一方通行ではありません。また AM 7：30～AM 8：30 の時間帯はスクールゾーンとなり、一方通行規制となります）

（６）登降園は、原則通園門からとなります。上部についている小さな鍵をかけるようになっています。お子様の安全のため、必ず大人が開閉するようにしてください。

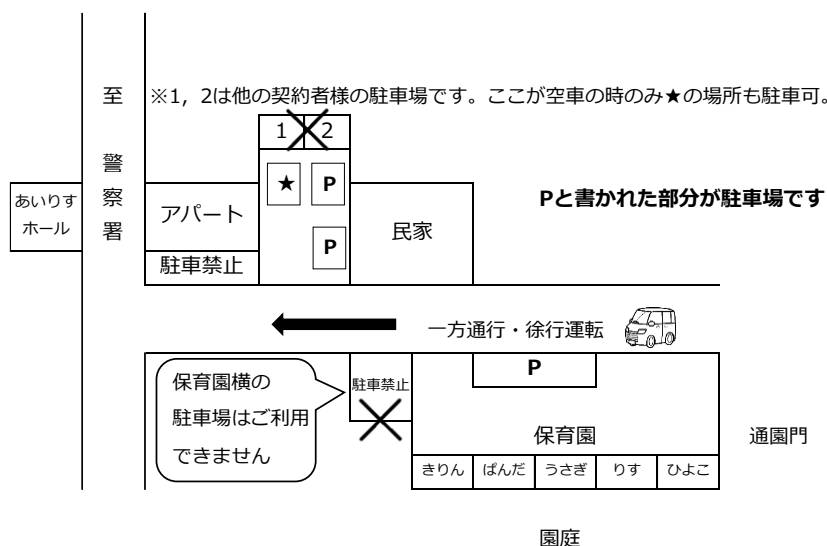
ただし、9：30～15：30までは鍵がかかりますので、玄関のインターホンでお知らせください。悪天候の時などは、玄関からの入室になります。その場合、玄関に掲示または、icuco（保護者連絡アプリ）でお知らせいたします。

（７）駐車場について

時間帯によっては混雑する場合があります。送迎後、園庭や園舎周辺で遊ぶことはご遠慮ください。保護者間の立ち話も手短にし、次の方に速やかにお譲りください。

また、駐車場や道が狭くなっています。安全を確認し、徐行をお願いします。

送迎時及び駐車場内でのトラブルに関しては、一切責任を負いかねます。



18 健康について

(1) 感染症に罹患したら、園にご連絡ください。(詳しくは「感染症一覧表」をご覧ください)
医師の診断を受け十分に回復後、登園を再開する際には、保護者に記入していただく「登園届」を提出して頂きます。

また、ご家族(兄弟を含む)が感染症の病気になった場合、感染拡大を防ぐため、園児も一緒にお休みをし、ご家庭で様子を見ていただくようご協力をお願いしております。

(2) 登園前に検温等の体調確認を十分に行い、発熱や体調不良がみられる際は、登園を控えるようお願いいたします。前日に 37.5℃以上の熱があった場合は、翌日は登園をお控えください。解熱剤を使わずに平熱に戻ってから、少なくとも 24 時間以上が経過し、その他症状が回復してからの登園をお願いいたします。

また、上記同様の熱がある兄弟がいるご家庭は、一緒に欠席し健康観察をお願いいたします。

(3) 原因不明の発疹や目の充血など感染症の疑いがある場合、お預かりすることはできません。その他、集団生活が難しいと判断される症状が見られる場合は、登園をお控えいただくことがあります。無理をせず、ご家庭で様子を見ていただき、必要に応じて医療機関の受診をお願いいたします。

(4) お預かり後に発熱・下痢・嘔吐などの症状、食が進まないなど普段と様子が違う時は看護師などと相談し、保護者に連絡を入れさせていただきます。発熱した時の連絡の目安は「37.5℃」ですが、子どもは体温調節が未熟なため、水分を取る、衣服の調整をするなどの対応をしています。それでも熱が下がらない、普段と様子が違うという時は、保護者に連絡を入れさせていただきます。園児の既往歴によっては、すぐに連絡を入れさせていただきます。その際は、速やかにお迎えに来ていただけるようご協力をお願いいたします。

(5) 手足の爪は、短く、きれいに切っておきましょう。伸びすぎると、不潔だけでなく怪我や他のお子さんを傷つける恐れがあります。

(6) 薬のお預かりは原則できません。

受診の際、医師に相談して、1日2回(朝・夕)になるようご協力ください。

ただし、抗てんかん薬など医師から処方された薬については、保護者からの依頼を受け、お預かります。与薬依頼書に記入し、1回分にして容器などに名前を記入し、保育士に手渡しするようお願いいたします。**(市販薬は対応できません)**

(7) 降園後から、次の登園までにけがをした、体調が悪かった時は、登園の際保育士にお伝えください。

(8) 予防接種や体調不良で受診後の登園は控えていただきますようお願いいたします。

また、予防接種を受けた場合は、接種した項目、月日を記入し担任にお知らせください。

(9) 保育中の医療機関受診について

保育中の怪我、その他緊急に受診しなければならない時は、保護者の方に連絡をし、受診先を相談の上受診、またはお迎えに来ていただき保護者と受診していただきます。

19 給食について

(1) 当園は、専属の栄養士、調理師が子どもたちの健やかな成長を願い、愛情をこめて、全園児完全給食で提供しています。

須賀川市では、3歳～5歳児に係る給食費を市が負担し、無償化します。

0歳～2歳児の給食費（ミルク代を含む）は、保育料に含まれています。

(2) 献立表は、前月末日に配布いたします。離乳食児と普通食児に分かれています。

普通食の場合、年齢によってメニューが変更になる場合もあります。

(例：お誕生ケーキ→ゼリーなど)

(3) **アレルギー症状をおこす食品がある場合**は、必ず担任に伝えてください。園で適切な対応をするため、**年一回医療機関を受診し(血液検査または負荷検査を含む)を受けた上で、「生活管理指導表」「検査結果表」を速やかに提出して頂き、その後保護者に記入していただく「アレルギー食実施申請書」を提出していただいた後、アレルギー除去食を提供いたします。**

解除をする場合は「アレルギー解除届」を提出するようになります。

園児に安全な食事の提供をするために、今までアレルギーがなかった園児でもじんましんや腹痛・下痢などの消化器症状が現れた場合は、担任に知らせた上、早急に検査を受けていただくようお願いいたします。原因が不明な際には、ご家庭よりお弁当の持参をお願いすることがあります。

書類は園にありますので、必要な場合はお声かけください。

20 家庭との連携・安全

(1) 大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪警報が発令され、園児に危険が及ぶと判断される場合、園児の安全を考え、可能な方はご家庭での保育にご協力ください。

また、登園された場合でも、迎えの時間、迎えに来る方を聞き取りし、状況を見ながら、早く迎えに来ていただく場合があります。

(2) 園舎での避難が困難な場合の避難場所は、中央体育館となっています。

(3) ご家族の状況が変わった場合には、必ず園にお知らせください。

「変更届」や必要な書類を提出していただく場合があります。

①緊急連絡先 ②勤務先 ③勤務時間 ④住所 ⑤家族構成（出産予定を含む）

(4) 全園児が日本スポーツ振興センターに入会することになります。負担していただく入会金は、年間240円になります。

万が一、園内で起きたケガや事故ばかりでなく登園、降園途中の事故に対しても、その程度に応じて補償金が給付されます。

(5) 保護者の就労及び休日の確認のため、**全保護者に毎月シフト表の提出**をお願いしています。園児の体調不良や緊急時の連絡に、大切な情報となりますので、ご協力をお願いします。また、勤務時間や休みに変更があった際にも、担任にお知らせください。

(6) 保護者連絡アプリ「icuco」(イクコ)を導入し、当園からの大切なお知らせ、園児の園の様子を配信しています。見落としがないよう、定期的に確認していただくようお願いいたします。

(7) 0歳児は、日々の体調や気持ちが大きく揺れ動く時期です。眠りの深さや食欲、機嫌などちょっとした変化がその日の過ごし方に大きく影響します。そのため、大切な連携ツールとし、毎日の「れんらくちょう」を活用していますので、ご記入をお願いいたします。

1～5歳児は表情やしぐさ、言葉などで気持ちを少しずつ伝えられるようになり、園での生活リズムも安定してきます。そのため、毎日の送迎時に保育士へ直接お伝えいただく形で、ご家庭との連携を大切にしています。気になる事、心配なことがありましたら、いつでも保育士にお声がけください。

21 その他

(1) 衣類は、活動で汚れる場合もありますので、汚れてもいい普段着で登園してください。

(2) 履物は事故防止のためサンダル式は避け、サイズの合った靴(外遊び用)でお願いいたします。シューズは、3～5歳児クラスのみで、0～2歳児クラスは必要ありません。

0～2歳児は転倒防止のため、裸足での生活になります。

(3) 汚れものは、そのまま持ち帰りますので、ご家庭で洗濯をお願いいたします。持ち帰った分、次の日に補充をお願いいたします。

(4) 園生活で使用する、ボックスティッシュ、タオル、ビニール袋、ウェットティッシュにつきまして、ご家庭よりご準備いただきます。日々の活動の中で必要となる物ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(5) 土曜保育は、ご家族就労の為、保育を必要とする場合に限らせていただきます。

また、適正な人員配置を行うために事前申請が必要です。

利用する場合は、利用する前月の25日までに「土曜申請書」の提出をお願いいたします。

一日の過ごし方

クラス 時間	ひよこ (0・1 歳児)	りす (2 歳児)	うさぎ (3 歳児)	ぱんだ (4 歳児)	きりん (5 歳児)
7:00~	早番保育士による 延長保育 (0～5 歳児)				
7:30~	早番保育士による保育 (0～2 歳児)		早番保育士による保育 (3～5 歳児)		
8:30~	クラス保育 午前睡	クラス保育	クラス保育	クラス保育	クラス保育
10:00~	おやつ クラス保育 食事準備	おやつ クラス保育 食事準備	クラス保育	クラス保育	クラス保育
11:15~	食事	食事	食事準備	食事準備	食事準備
11:30~			食事	食事	食事
12:30~	午睡 (保育室)	午睡 (保育室)	午睡 (お遊戯室) ※きりん組は、1～3 月はクラス保育		
13:00~					
15:15~	午睡の片付け	午睡の片付け	午睡の片付け	午睡の片付け	午睡の片付け
15:25~	おやつ	おやつ			
15:30~			おやつ	おやつ	おやつ
16:00~	クラス保育 順次降園	クラス保育 順次降園	クラス保育 順次降園	クラス保育 順次降園	クラス保育 順次降園
16:45~	遅番保育士による保育 (0～2 歳児)		遅番保育士による保育 (3～5 歳児)		
18:15~	遅番保育士による保育 (0～5 歳児)				
18:30~19:00	遅番保育士による 延長保育 (0～5 歳児)				

* 午前睡 (午前中のお昼寝)、午睡 (午後のお昼寝)

別表 1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金（実費徴収分）

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額	備 考
児童に係る費用	スポーツ振興センター共済掛金	年額 240 円	年度毎
保護者会費	保護者会会則 第 8 条による	月額 500 円 前期 3,000 円 後期 3,000 円	※途中入園の場合は、 入園月から
教材費	れんらくちょう（離乳食児）	1 冊 400 円	
	おたよりケース	280 円	入園時
	カラー帽子（2 歳児～5 歳児）	1,020 円	※ 1 進級又は入園時
	給食用トレイ（3 歳児～5 歳児）	1,200 円	※ 1 進級又は入園時
	粘土（3 歳児～5 歳児）	460 円	※ 1 進級又は入園時
	月刊絵本代（3 歳児～5 歳児）	月額 500 円前後	
	色鉛筆（3 歳児～5 歳児）	756 円	※ 1 進級又は入園時
	出席ブック、シール（4～5 歳児）	500 円前後	※ 1 進級又は入園時
その他	保護者希望選択によるもの （行事写真販売、絵本購入、 児童以外の行事参加費など）	実費	

※価格変動により変更となる場合があります。

※園で集金するものは、おつりのないようお願いいたします。

※ 1 で購入した物は卒園まで使用（ただし、損失・損傷の場合は再購入）